

HTTR原子炉格納容器
ボルトテンショナーの購入

仕様書

1. 目的・概要

本仕様書は、日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所にある HTTR において、経済産業省資源エネルギー庁の受託事業である高温ガス炉実証炉開発事業（超高温を利用した水素大量製造技術実証事業）の HTTR を活用して水素製造試験を実施する HTTR-熱利用試験に向けた超高温を利用した水素製造技術実証を達成するため、HTTR 原子炉格納容器の点検に使用するボルトテンショナーの購入に関するものである。

2. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地

原子力機構 大洗原子力工学研究所 HTTR 原子炉建家

(2) 納入条件

持込渡し

3. 納期

令和 8 年 3 月 13 日

4. 物品仕様、購入部品及び員数（相当品可）

(1) 物品名：自動スプリングリターン型ボルトテンショナーM24

型式：BE-HTR1-M24

員数：4 台

(2) 物品名：自動スプリングリターン型ボルトテンショナーM33

型式：BE-HTR2-M33

員数：4 台

(3) 物品名：自動スプリングリターン型ボルトテンショナーM60

型式：BE-HTR5-M60

員数：4 台

(4) 物品名：エア駆動油圧ポンプ

型式：BE1500AP-B

仕様：最大油圧 150MPa

員数：1 台

(5) 物品名： 4口 分岐ブロック

仕様：ワンタッチカップラー付き、耐圧 150MPa

員数：1 個

(6) 物品名： 4m 接続油圧ホース

仕様：両側ワンタッチカップラー付き、耐圧 150MPa

員数：6 本

5. 提出書類

受注者は、以下の書類を提出すること。

No.	図書名	提出時期	提出部数
1	メーカー標準検査成績書	納入時	1
2	校正証明書（トレーサビリティ 体系図を含む）	納入時	1

(提出場所)

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

原子力機構 高温工学試験研究炉部 H T T R 運転管理課

6. 検収条件

指定場所に納入後、員数検査及び外観検査の合格並びに、5.の提出書類の完納をもって検収とする。

7. 品質保証

本作業は、「大洗原子力工学研究所原子炉施設等品質マネジメント計画書」及び「H T T R 品質保証管理要領書」並びに受注者の品質マネジメント計画などを遵守して、本仕様書に定められた交換部品を納入すること。なお、契約前又は契約後の業務実施前に品質マネジメント計画書等の内容確認を必要とする場合は、H T T R 運転管理課又は財務契約部にて閲覧又は提供を可能とする。

受注者は、不適合、事故又はトラブルが生じた場合に原子力機構が実施する特別受注者監査に対応すること。また、監査の実施結果に基づいて原子力機構が必要な改善を指示した場合は改善を行うこと。

受注者は、不適合、事故又はトラブルが生じた場合、不適合管理並びに是正処置及び未然防止処置要領（大洗QAM-03）に従って対応すること。

8. 特記事項

- (1) 受注者は、本仕様書に記載のない事項又は記載事項に疑義が生じた場合は、原子力機構担当者と協議の上対応すること。
- (2) 製作において、第三者の権利となっている工法を使用するときは使用に関する一切の責任を受注者が負うこと。
- (3) 受注者は、製品の梱包及び出荷を損傷及び錆等の防止対策を施し、現地に安全に到着する方法で行うこと。
- (4) 受注者は、製品の運用に必要な技術情報（保安に係るものに限る）があった場合は、納入後であっても原子力機構に提供すること。
- (5) 受注者は、本調達において、安全を最優先とする意識を育成し、維持する活動を行っている者を従事させること。
- (6) 受注者は、全ての下請負者に契約事項、注意事項等を確実に周知徹底させること。
- (7) 受注者は、業務上知り得た情報を、原子力機構の許可無く第三者に口外してはならない。
- (8) 受注者は、大洗原子力工学研究所保安管理部長通達安全管理仕様書の安全衛生遵守事項を遵守して納入を行うこと。
- (9) 本契約において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (10) 本案件の一部を外注する場合には、受注者の責任において品質に関する要求事項を外注先にも適用すること。
- (11) 本仕様で定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。
- (12) 受注者は、大洗原子力工学研究所環境方針を遵守し、省エネルギー、省資源に努めること。
- (13) 受注者は、大洗原子力工学研究所内に乗り入れる車両のアイドリングを禁止し、自動車排気ガスの低減に努めること。